

- 1 鷺ノ宮駅周辺地区のまちづくりについて
- 2 教育について
  - (1) 教育ビジョンについて
  - (2) 地域で支える学校について
  - (3) 学校施設整備について
- 3 重層的支援体制について
  - (1) すこやか福祉センターを主軸とした包括的な相談支援体制について
  - (2) 区民活動センターを主軸とした地域づくりについて

#### 1 鷺ノ宮駅周辺地区まちづくりについて

西武新宿線鷺ノ宮駅は、駅すぐの西側において、西武新宿線と補助第133号線(中杉通り)と妙正寺川の3つが交差しています。周知の通り西武新宿線は連続立体交差化計画が、中杉通りも妙正寺川も整備の計画が進められています。加えて駅のさらに南西の妙正寺川沿いには東京都住宅供給公社、JKK 鷺宮西住宅の広域な敷地が広がっていますが、この団地も築60年を越え施設の老朽化が進み、JKKは建て替えを計画中です。

これらは全て東京都とJKKの事業であるために、区がこの地区のまちづくりを進めるにあたって、多方面との調整が必要であるという難しい状況であることをまず確認させていただきます。

1 最初に伺います。鷺ノ宮駅を含む、野方以西の西武新宿線連続立体交差化計画が進められていくのにあたっての課題として、東京都が残存することで検討している野方1号踏切の除却があります。区は各駅周辺地区においてまちづくり整備方針を策定し、調査検討を進めていますが、区の検討結果は正式には明らかにされておらず、地元住民も商店街もどうまちづくりが進むか不安に思っています。連続立体交差事業が速やかに進むためにも、区の考えを示す時期が来ていると考えます。見解を伺います。

[回答] 区長

○野方第一号踏切の除却は、まちづくりを進める上で重要な課題であると捉えている。

○引き続き区としては関係期間と意見交換を行いながら、野方第一号踏切の除却を含めた鉄道の立体化について積極的に取り組んでいく。

連続立体交差事業が進んでいないことにより様々な影響があります。

その一つに、令和6年度に開校する鷺宮小学校と西中野小学校の統合新校への、通学時の踏切横断の安全対策があります。跨線橋や地下道設置は時間がかかります。新校に一番近い鷺宮2号踏切を、子どもたちがより横断しやすいように整備をすることも含め、区と教育委員会には引き続きの検討を要望します。

2 西中野小学校を含む JKK 鷺宮西住宅一帯は、都により広域避難場所として指定されています。大規模災害発災時には重要な空間となるため、区のまちづくり整備方針では、この地域の防災性や安全性を高める必要があること。そのためにこの地の街区再編を推進するとしています。

具体的には、近年の集中豪雨への対応策や、災害時にも対応できるある程度幅員を持った道路を整備すること、オープンスペースを確保することが挙げられます。調査検討が進められているようですが、区の考えはまだ示されていません。周辺一帯の他のまちづくりにも影響があることです。早い時期に検討案を示すべきだと考えます。区の見解を求めます。

[回答] 区長

○鷺ノ宮駅周辺では、鷺宮西住宅の建て替えの他、さまざまな事業や計画があり、関係期間と緊密に連携を図っていくことが需要である。まずは関係期間との協力体制の構築に向けて調整していく。

建て替えによる住み替えは JKK で対応することではありますが、多くの従前居住者は高齢であり区としてもそうした方々に寄り添っていくことが必要です。こちらについても配慮されるよう要望します。

3 まちづくり整備方針には、「街区再編や高度化により生み出された用地については、地域のまちづくりと連携しながら、子育てや高齢者施設等の地域に必要な施設を誘致し、」とあります。

私はこの団地で生まれ育ちました。周辺地区一帯は、春には桜が美しく、時に白鷺も飛来し、緑多い川沿いの道はジョギングや散歩を楽しむ人もいるなど多くの人に愛されている場所です。こうした景観が今後も大事にされ、多様な人々が楽しく集う場所になるよう望みます。地元町会からは西中野小学校閉校後の跡地を防災公園にという要望も出されています。鷺ノ宮駅から西中野小学校に至るこの地区のまちづくりが一体的に進められるよう、鷺宮西住宅の建替えにおいては、区は JKK と定期的に会合を持ち関わっていただきたいと考えますがいかがでしょうか？

[回答] 区長

○鷺宮西住宅の建て替えは、所有者である東京都住宅供給公社が検討するものである。後者の主体的な取り組みを促しつつ、公社と連携をし、街区再編や土地の高度利用の手法の検討を進めていく。

鷺ノ宮駅北側にある鷺宮小学校の閉校後の跡地活用については、地元から「シン・鷺宮」と名付けられた要望も出されています。区からは鷺宮区民活動センター等の移転先として複合的な活用が示されていますが、こちらも周辺道路の整備など街区再編の推進が必要とされています。

駅前広場等の整備を含め、鷺ノ宮駅周辺地区まちづくりにおいては、地域と共に手を携えて、にぎわいがあり、かつ鷺宮らしい緑豊かな景観が大事にされたまちづくりの検討を進められたいと要望します。

## 2 教育について

### (1) 教育ビジョンについて

4 中野区教育委員会は、平成29年に「中野区教育ビジョン第3次」を策定しました。その後社会状況や教育環境が大きく変化するなか、新たな教育課題が顕在化してきました。この度、これまでの施策の評価及び点検を踏まえ、教育ビジョン第4次への改定に取り組むこととなりました。

中野区では令和4年3月「子どもの権利に関する条例」を制定し、すべての子どもの権利が守られることを明文化しました。この度の見直しにおいてはぜひ条例の理念を活かしたものとし、子どもの権利が反映されたものであることを分かりやすく示していただきたいと考えますがいかがでしょうか？

〔回答〕教育長

○条例そのものの言葉の記載はないが、子どもの権利については教育ビジョンの基盤に捉えており条例に沿ったものになっていると考えている。わかりやすい表記については現在検討している。

5 コロナにより子どもたちの環境は大きく変わりました。臨時休業や体験的な活動の制限などが子どもの育ちにこの先どう影響してくるか予断を許しません。さらに貧困や虐待など子どもの権利が侵害されるような状況が多くなっています。性被害・性加害や望まない妊娠を防ぐためにも命を大事にする包括的な性教育の取り組みが求められています。加えて文部科学省の昨年の調査によると、小学生の10.4%、中学生の5.6%に学習や対人関係で困難を抱える子どもがいるとの結果が示されています。さらに中野区の不登校の児童・生徒数は平成30年度から令和3年度にかけて1.9倍になりました。子どもたちには一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導支援が必要です。

教育委員会は、こうした社会状況の変化による複雑かつ多様化している課題を整理し、今回の教育ビジョンの改訂に反映していくことが必要と考えますがいかがでしょうか？

〔回答〕教育長

○社会状況の変化についての教育ビジョンへの反映について。新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業や体験活動の制限、貧困や虐待など、子どもたちを取り巻く現状や生活環境の変化の中においてもなお、子どもたちが健やかに育ち、社会を生き抜くための生きる力を確実に身につけていくために、一人ひとりの個性を尊重し、可能性を伸ばす教育が重要である。教育ビジョン（第4次）の素案は、生きる力を確実に身につけていくために、七つの目標を様々な取組を通して実現を目指すことを掲げている。

6 特に不登校については、オンライン体制が準備されただけでは不十分で、現在の取組みをさらに段階あげての対応が必要だと考えますが、いかがでしょうか？

〔回答〕教育長

○不登校についての新たな対応についてです。学校への支援や関係機関とつながっていない子どもへの支援など、支援の在り方や子どもたちの学ぶ機会について、現在見直しをしている。一方、不登校児童・生徒を減ら

すためには、児童・生徒一人ひとりにとって学校が魅力的であることが重要であると捉えている。各学校が児童・生徒一人ひとりにとって、分かる授業、居場所があること、豊かな人間関係をつくることのできる学校づくりを進めることを強化していく。

再質問↓

平成の頃から、大きく子どもを取り巻く社会・教育状況が変わっており、その一つの表れが不登校の数字に表れている状況であると考え

現在不登校支援については見直されているということだが、それはもっと、例えば学校内にフリールールの設置、双方向のオンライン対応を含めたフリースクールの設置など、これまでとは異なる段階を挙げての対応について検討される、ということなのか？確認させていただきたい。

[回答] 教育長

○再度の御質問にお答えをいたします。

先ほど、不登校についての取組について、学校への支援、それから、関係機関とつながっていない子どもへの支援など、支援の在り方や子どもたちの学ぶ機会について現在見直しをしているところでございますというふうにお答えをいたしました。今、議員のお話にありましたように、学校への支援ということは、校内通級をしている子どもたち、校内フリースクールという言い方をしておりますが、そういう子どもたち、さらに、関係機関とつながっていない子どもということについては、ICTによる授業の発信等も次の段階に行くように考えておりますので、そういうことも含めて、現在見直しを図っているところでございます。

## (2)地域で支える学校について

7 中野区は、今年度から文部科学省が努力目標としている学校運営協議会(コミュニティスクール)の構築を進めることになりました。「中野区コミュニティスクール」の特徴のひとつは中学校区ごとに学校運営協議会が設置される点です。初年度はモデル校区として、明和中学校 1 校区からのスタートとなります。

先月第一回目の明和中学校区学校運営協議会が開催されたと聞いています。明和中校区は、中学校 1 校と小学校 4 校で構成されています。小中学校間の連携が大切だと考えますが、メンバーは学校単位の選考になっておらず、うち三校には現役保護者の参加がありません。スタート時の協議会メンバーは重要です。メンバーはどのように選考されたのでしょうか伺います。

[回答] 教育長

○中野区では、区立小・中学校における 9 年間の学びの連続性を重視した教育を展開していることから、中学校区単位に地域学校運営協議会を設置することとしている。このため、モデル実施に当たっては、各学校

の代表としてではなく、地域の代表として、人数等も考慮して、小・中学校校長のほか協議会委員を選任した。

8 学校運営協議会の果たす役割や意義を地域や保護者に理解いただいてこそそのコミュニティスクールです。地域の方からはなぜ学校教育に地域の力が必要なのか？という疑問を聞くことがあります。

地域や保護者に対してコミュニティスクール構築の考え方についてお知らせを継続的に出し、理解に努めるなど啓発活動が必要と考えますがいかがでしょう？

[回答] 教育長

○中野区コミュニティ・スクールにつきましては、今後も町会やPTAの方などに丁寧の説明をするとともに、モデル実施を開始しました明和中学校区地域学校運営協議会についても、学校と調整しながら、ニュースの発行、ホームページや学校だよりへの掲載など、情報発信に努めていく。

9 学校運営協議会体制が整ってくると「中野区コミュニティスクール」のもう一つの特徴である「地域学校協働活動」の本格始動となるでしょう。学校に地域人材が適材適所に入ることで教職員の働き方改革につながることを望まれますが、学校と地域の方々とのマッチングがうまくいかない場合、それが双方にとって負担となることは容易に推察されます。地域コーディネーターによる人材配置のマネジメントがポイントとなります。以前より提案している通り、例えば「なかの生涯学習大学」のような社会教育の場で学ばれた方々に学校教育の現場に入っていただく。「青少年育成地区委員会」の活動と連携していくなど、いろいろなアイデアを出しつつ地域で学校を支えていく体制づくりを進めていくのが大事だと考えます。現在どのようにお考えか伺います。

[回答] 教育長

○地域学校協働本部は地域住民が学校を支援する仕組みで、それぞれの学校がこれまで積み重ねてきた地域との連携や支援活動を基盤に考えている。それらの支援や活動は学校により違いもあることから、地域の特性や状況に合った方法、仕組みをモデル実施していく。

### (3) 学校施設整備について

10 中野区では「中野区立小学校中学校施設整備計画」を基に、学校の施設整備を進めています。中野本郷小学校と桃園第二小学校はコロナ禍の財政不安による整備の延期という事態となりましたが、以前より指摘してまいりました通り学校施設整備の工期の延伸は、通学する児童・生徒とその家庭への影響が大きく出ますので、そのようなことがないように計画を進める必要があります。

行政の施設整備は何も作業が進まない休工期間があって以前より非効率だと疑問に感じてきました。また、令和2年度から新しく建設された学校は、設備が充実しており余裕のある空間が魅力的ですが、一方で床面積が大きくなり不要な設計もあったのではないかと指摘は学校現場から聞いていました。私は議員になる前に鷺宮小学校・西中野小学校の統合委員会のメンバーでしたので、校舎実施設計や実際の工事が、地域の事情を把握し、設計の課題などの経緯を共有した事業者により実施されることの重要性を肌で感じていました。

大田区などの例では、基本計画と、基本設計・実施設計を同じ事業者が受託しているケースがありました。適切な工期と予算で設計と工事が行われるよう、中野区でもこうした「業務の進め方の見直し」をされてはいかがでしょうか？先の子ども文教委員会での中野本郷小学校の整備の経緯の報告を受け、専門性の高い職員が適切な人数で配置されていることも必要と考えますがいかがでしょうか？以上どのように検証し、対応していくのか見解を伺います。

[回答] 教育長

○今後の円滑な小・中学校施設整備について、基本構想・基本計画、基本設計・実施設計の進め方について、見直しの検討が必要と考えている。工期の短縮やコスト低減、また、地域意見の反映を目的として、基本構想から実施設計まで一貫した業者に業務委託している区もあり。このような他区の事例を研究し、今後の円滑な小・中学校施設整備に取り組みたいと考えている。

11 現在の学校施設整備計画は、都度工事や契約の状況によりスケジュールが更新されている状況です。今後、然るべき時期に施設の平準化やランニングコストも検証し、令和3年に策定された学校施設整備計画の更なる改定も必要ですが、まずは区内全体の整備状況や計画修正を、定期的に分かりやすく示すことが必要と考えますがいかがでしょうか？

[回答] 教育長

○これからの小・中学校施設整備のためには、建築や学校運営をはじめとする専門的な知識、ノウハウ、経験を持つ職員体制を整備する必要がある。このため、教育委員会に専門職の配置、人材の育成、職員数の確保に取り組み、体制を強化するとともに、適正な範囲での業務の外部化などの検討も必要であると考えている。

○今般、中野本郷小学校と桃園第二小学校につきましては、小中学校施設整備計画と実際のスケジュールに差が生じたため、その進捗状況について報告を行ったところである。個々の学校だけでなく、区の進める小・中学校整備全体の進捗状況についても、議会にも明らかにできるよう検討してまいりたい。

### 3 重層的支援体制について

#### (1) すこやか福祉センターを主軸とした包括的な相談支援体制について

12 誰一人取り残されることなく、年齢や属性や抱えている課題の種類を問わず一体的かつ重層的な支援を行い、地域共生社会の実現を目指すのが「地域包括ケア体制」です。その役目を担うのが中野区ではすこやか福祉センター体制となります。

中野区が、地域センターを区民活動センター・すこやか福祉センター体制へと組織変更したのが2011年。ちょうど1年前の一般質問で組織変更10年を迎えた節目に体制を検証し見直していく必要があると申し上げましたが、今年度「重層的支援体制整備事業を契機とした相談支援等の強化にむけた検討」として「すこやか福祉センター体制の再構築」が進められていることは期待を持っているところです。

これまで区民活動センターに常駐する2名の職員とすこやか福祉センターにいる3名の職員合わせて5人体制によりアウトリーチチームとして相談支援を実施してきましたが、検討案では、属性を問わない継続的な断らない相談、そしてアウトリーチ活動を、すこやか福祉センターの全員で「包括的な相談」として受ける体制が示されています。

昨今相談者の困りごとは、家族のひきこもりと自身の認知症、職を失い貧困状態になり家族離散となった、など幾つも問題が重なり複雑化・複合化していることが多くなってきています。

支援は、最初に相談を受けたとき問題を解決するための専門の部門につなげる支援、その受け手となる専門支援、その後継続して寄り添って話を聞いていく伴走型の支援に分類ができると思いますが、支援する側は相談者がどの状態になるまで支援していくのか。支援においてどの行為まで関わるのか。そもそもどの支援を誰がどう担当するのか？その考え方や基準を示しておくことが必要と考えます。平成30年度に策定されたアウトリーチハンドブックの更新またはそれと同じ役割を持つようなものを準備する必要があると考えますがいかがでしょうか？

〔回答〕地域支えあい推進部

○アウトリーチハンドブックは、支援を行う職員がより効果的に業務を遂行できるよう、アウトリーチ型支援における一般的な手順・手法等を示すことを目指している。一方で、これまで相談支援体制の強化に向けて整理したすこやか福祉センターや区民活動センターの役割に基づき、地域ケア会議の在り方など、各機関との連携・協力体制や役割分担の在り方について、より具体化して示すことが必要であると考えており、アウトリーチハンドブックについても、適宜見直しを行う。

13 支援される側は相対的に増えていきます。支援体制は公的な仕組みを確立させることがまずは必要ですが、伴走型支援においては、地域での支援体制の構築を検討してはどうでしょうか？

家族を含めて地域の人など多くの「人のつながり」があってこそ人は幸せに暮らしていけるものなのかもしれません。有償でのサポートの仕組みも考えられるかもしれません。

〔回答〕 地域支えあい推進部

○専門的な支援に結びついた後でも孤立しないように、地域での見守りなど伴走型支援が必要。町会・自治会や民生・児童委員、近隣の方などによる見守りや定期的な声かけなど、地域での包括的な伴走型支援体制を構築していく。

## (2)区民活動センター主軸の地域づくりについて

14 この度の見直しでは、地域資源の発見・活性化を目指し、地域共生社会の実現を身ざした地域づくりの強化を、区民活動センターを主軸として取り組んでいくことが目指されています。具体的には地域支え合い活動の一環として団体支援です。

区民活動センターに区民が運営する運営委員会をおき、事務局に運営を委託していく仕組みにおける考え方の基本には地域自治がありました。そうであるならば、地域にどのような課題があるのか。または区が課題としていることを解決するためにどうしたら良いか？地域で共有し、共に議論する場があることが必要です。その議論を活かした形で、課題に取り組む公益活動団体への支援をしていくという流れを大切にされたいと考えますがいかがでしょうか？

〔回答〕 地域支えあい推進部

○地域課題に取り組む公益団体への支援。区アウトリーチ職員、区民活動センター運営委員会、社会福祉協議会地域担当の3者で合同の研修を行うなど、それぞれが把握している地域活動団体の情報などを共有し、地域課題についても検討できる場づくりを進めている。区は、区民活動センター運営委員会や社会福祉協議会などの中間支援組織が、地域活動団体に対し、それぞれの強みを生かし、連携した伴走支援ができる体制を構築していく。

15 例えば、区民活動センター運営委員会で、これから区が進める景観計画・条例に向けての取り組みについて、区活にて皆で学ぶ機会を作る。そこからまちで大切に作る景観とは何かを考えていく地域の活動が生まれていく。といったような例が挙げられるでしょう。

以前の地域センターには住区協議会という組織があり、そうした課題を協議する場がありました。現在は、町会・自治会連合会、民生・児童委員協議会、子ども施設整備は青少年育成地区委員会等、関連団体への説明・意見交換が主となっているように見受けられます。



団体活動支援としては区民公益活動に関する助成制度(政策助成)があります。政策助成とは、区民団体の行う公益活動を推進するため、区が行う政策に合致し、区政目標の実現に貢献する活動に対して助成するものです。

こちらは今再構築を検討していて、次年度はアプリケーションの導入や、中間支援の強化が目指されています。新たにスタートする「チャレンジ基金助成」では、助成割合が10/10、かつ会員スタッフに対しての一定額の活動経費を対象にするなど工夫されており、私自身地域でいくつかの団体の会計を担当していた経緯もあり、この見直しにはとても期待しているところです。

昨年の決算総括質疑でも取り上げましたが、現在の政策助成の対象経費における助成率は2/3となっています。行政らしい感覚だと思いますが、おそらく多くの団体はなぜ自らの団体の自立の基準を助成金の助成率2/3ではかられるのか理解していないと推察されます。助成対象経費と対象外経費、また金額の上限という線引きがあるにもかかわらずさらに助成対象経費が全額ではないことは重複の制限がかかっていることになり再考が必要と考えます。団体は申請時の実務の煩雑さとともに、残りの1/3の費用の捻出について考えなければなりません。中野区社会福祉協議会の活動支援補助金は全て10/10でシンプルで使いやすいのですが、他の自治体でもこうした制限をかけているところは多く、新宿区は補助率2/3、中央区1/2。10/10の自治体は世田谷区のまちづくりファンド、杉並区の活動資金助成事業等など少数なのは意外でした。

来年度の「チャレンジ基金助成」の実績を検証して、政策助成もより良い助成内容になるよう(2/3の)助成率や対象経費については検討していただきたいと考えますがいかがでしょうか？

〔回答〕 地域支えあい推進部

○令和5年度には、地域づくりに向けた取組の一つとして、基金助成制度の改善、政策助成制度の見直しを検討している。政策助成制度は、活動団体にとって活用しやすくなるよう、申請書の簡略化、対象経費の拡充を図るなど見直しを行う。なお、助成率については、引き続き検証していく。

16 例えば町会・自治会、地区まつり実行委員会、青少年育成地区委員会は、その成り立ちにおいても活動内容においてもいわば半公共的な団体ですが、一般の住民団体と同じ枠の中での扱いとなっているのはかねてより疑問を感じています。例えば足立区などは、コースが目的別に整理されていて、公益活動の維持・増進・活性化といったものから「区の提示する課題に取り組む」コースなどに分かれておりこうしたやり方もあるのではないかと思います。平成19年度にそれまでの助成制度を整理して現在の政策助成を開始したのですが、その後も新しい助成金が設定され、今また申請の仕組みの異なる様々な助成金があるという状況になっています。

今後、地域団体に対する中間支援を強化していく上でも、助成金のあり方が整理され、リスト化され、団体がそれぞれの活動にふさわしい助成を受けられるような助成制度になるよう望みます。区の見解をお聞かせください。

〔回答〕 地域支えあい推進部

○より適正な助成制度の活用について、政策助成制度だけでなく、子ども食堂運営助成金などテーマ別事業に対する助成制度が実施されている。地域団体が活動をスムーズに行えるよう、政策助成制度だけでなく、団体に合った助成制度に誘導できるよう、関連部署間で調整する。また、団体支援を行う中で、適正な助成金の制度についても、他自治体などの取組も研究しながら検討していく。

“オールなかの”で、誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちを築いていけるように願って、私の全ての質問を終わります。